

豊後大野市民病院患者等の食事の提供業務プロポーザル審査要領

【第1次審査】 提案書他必要書類審査

- ① 書類の不足、不備の有無の確認
 - ・ 提案提出届及び提案書において、必要事項の記入ミスや未記入箇所の有無の確認を行う。
 - ・ 豊後大野市入札参加資格を有していないものについては、登記事項証明書、財務諸表類、納税証明書、誓約書の確認を行う。
- ② ①に問題なければ内容を確認し、応募資格要件を満たしているかの確認を行う。
- ③ 提案提出者多数の場合、3者程度を選定する。選定においては提案書内容を確認し、会社概要、実績数、事故発生数・内容等客観的に評価したうえで、業務に関する各項目内容、アピールポイント等の内容からプレゼンテーション・ヒアリング審査候補者を決定する。
- ④ 第1次審査結果は提案提出者全てへ書面にて通知する。

※なお、提案提出者が少数であった場合は書類等に大きな不備、不足がなければ1次審査を実施しない。

【第2次審査】 プレゼンテーション・ヒアリング審査

- ① プレゼンテーションの時間割は説明20分、質疑10分とする。説明は提案書の内容のみとし、追加資料等の配布は認めない。プレゼンテーション・ヒアリング参加人数は4人までとする。
- ② 審査についてはプレゼンテーション、ヒアリングを基に提出された提案書の各項目毎に評価点数（5点満点）をつけ、合計点数の比較を行う。
- ③ ②の審査結果の得点の高い者から契約優先順位1位、2位を決定する。
- ④ 第2次審査結果は、決定後速やかに参加者に書面で通知する。各評価項目の評価値は公開しないものとする。また、結果に対する異議は受け付けない。

※上記③の契約優先順位1位、2位になった者は、豊後大野市へ「平成29・30年度物品製造等競争入札参加資格申請」を行っていない場合必ず申請すること。